

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

第1回総合教育会議開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、市長は総合教育会議を設けることとされています。総合教育会議では、その地域の教育などに関する総合的な施策の大綱や重点的に講ずべき施策の協議などを行います。

7月29日(火)に、市長や全ての教育委員が参加し、今年度1回目の総合教育会議が開催されましたので、ご報告します。なお、次回は、11月4日(火)に開催される予定です。

1. 「市川市教育振興大綱」の取組状況

田中甲市長は、令和5年1月に、令和5年度から7年度までを対象期間とする「市川市教育振興大綱」を策定しました。まずは、教育委員会から、この3年間の取組状況についてご報告しました。

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/common/pla01/file/0000493177.pdf>

基本方針1 「生きる力」の育成と健康寿命の延伸

<主な取組>

①学校給食の無償化、②部活動の地域展開、③ヘルシースクールの推進、④公民館の活用

基本方針2 誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して学べる環境の整備

<主な取組>

①不登校児童生徒への支援、②教育的支援が必要な子どもへの対応、③学校環境の整備、④ICT活用の推進

基本方針3 子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供

<主な取組>

①幼保小の連携、②小中一貫教育の推進、③多様な人材の教育参加、④働き方改革の推進

2. 教育委員会からの提案

「市川市教育振興大綱」の取組状況を踏まえ、教育を取り巻く現状や社会的要請などを勘案し、保護者支援の充実や負担軽減が必要であることから、教育委員会から市長に対し、以下の5つを提案しました。これらは教育内容そのものではありませんが、市長部局と連携して進める必要があります。

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/common/pla01/file/0000493178.pdf>

<保護者支援の充実・負担軽減策の5つの提案>

- ①無償化措置を踏まえた学校給食の充実
- ②校外教育支援センターの複数設置
- ③教材の学校備品化の促進
- ④家庭の状況を問わない放課後活動の充実や朝の居場所の確保
- ⑤保護者からの問い合わせに対応するコールセンターの設置

3. 市長からの提案

「市川市教育振興大綱」の取組状況を踏まえた今後の方向性と教育委員会からの提案を受け、市長から教育委員会に対し、以下の3つの対応の提案がありました。

市長からの提案を受け、教育委員会として、「市川市教育振興大綱」の具体化に向けた教育施策をまとめた「具体化パッケージ」の案を作成します。次回の総合教育会議で協議・調整し、市長として、「具体化パッケージ」を策定することになります。

なお、今年度までの「市川市教育振興大綱」は、期間を令和8年度まで1年間延長することになりました。引き続き、「市川市教育振興大綱」の実現に向けて、教育施策を推進することになります。

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/common/pla01/file/0000493176.pdf>

<3つの対応>

- ①教育委員会からの提案を尊重する。
- ②「市川市教育振興大綱」の推進に向けて、教育施策の具体化を指示する。
- ③具体化に当たり、5つの観点から整理する。

- 1 幼保小の連携・小中一貫教育・学習環境整備による中学校卒業までにつながる学び
- 2 誰一人取り残さない学びの保障
- 3 小中学校一貫した英語活動・英語教育
- 4 乳幼児期から図書館・学校図書館が連携した読書環境の整備
- 5 心も体も健康的な子供を育む環境